

令和7年第9回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年7月24日(木) 11時13分～11時22分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、教育総務課長補佐(大久保恵子)、
学校教育課長(吉村浩一)、学校教育課長補佐(川波麻理、平田隆輔、栗原美紀)、
教育施設課長(斎藤浩)、生涯学習課長(松村浩史)、生涯学習課長補佐(石川律子)、
文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(樋口嘉彦)

書記

教育総務課総務係長(瓜生知世理)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第29号 飯塚市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

(2) 報告事項

報告第21号 令和7年第3回飯塚市議会定例会の結果について

報告第22号 飯塚市立小・中学校給食残食率について

(3) 協議事項

① 教育行政について

◆令和7年第9回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年7月24日(木) 11時13分～11時22分)

○上田委員

ただいまより令和7年第9回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第29号 飯塚市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

《説明：生涯学習課長(松村浩史)》

議案第29号「飯塚市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

議案書1ページ及び2ページをお願いいたします。飯塚市立図書館(5館)における館外利用の手続き等におきまして、現在は利用者カードを提示してもらっております。そのため今後は電子情報処理組織という、いわゆる利用者カードの読み取りシステムにより、利用者の移動端末機に表示させた利用者認証用バーコードを読み取ることができるバーコードスキャナを導入し、利用方法を拡充することに伴い、関係規定を整備する必要があるため、本案を提出するものでございます。

これまで、資料の館外利用には利用者カードの提示が必要でありました。しかし、利用者認証用バーコードスキャナ導入後は、利用者カードの提示がなくても、利用者自身のスマートフォン等で認証用サイトに接続して表示させたバーコードを図書館のスタッフへ提示することにより、利用者番号の確認がとれば、館外利用の貸し出しが可能となります。

本年8月1日から施行するものでございます。周知方法といたしまして、市報、飯塚市立図書館ホームページに掲載するほか、飯塚市立図書館SNSでの発信、各図書館内に紙面掲示等により周知を行うものとします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■報告第21号 令和7年第3回飯塚市議会定例会の結果について

《説明：教育部長(山田哲史)》

報告第21号「令和7年第3回飯塚市議会定例会の結果について」ご報告いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。令和7年第3回飯塚市議会定例会が、令和7年6月12日から令和7年6月26日までの15日間開催されました。そのうちの教育委員会関係の報告を次のページに掲載しております。

4ページをお願いいたします。1の議案につきまして、報告第4号「繰越明許費繰越計算書の報告(令和6年度飯塚市一般会計)」、報告第10号「公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団の経営状況」について報告し、いずれも承認されております。

続きまして一般質問事項につきましては、2の一般質問事項に記載のとおり、6名の議員からそれぞれご質問がございました。

これらにつきましては、市議会会議録を後日配布させていただきますので、詳細につきましてはその折にご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第22号 飯塚市立小・中学校給食残食率について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

報告第22号「飯塚市立小・中学校給食残食率について」についてご説明させていただきます。

議案書6ページをお願いいたします。本件は、飯塚市立小・中学校の給食において残食を調査したため、その結果について報告するものでございます。

7ページをお願いします。資料は「年度別学校給食残食率推移」について、整理したものでございます。5か年の推移は、表の左から、給食の運営方式である直営・委託の別、次に小・中学校の別、次にその合計と対前年度比を表したものになります。

今回、令和6年度の結果は、令和5年度との比較で、直営校（筑穂地区の4校）で、前年度を若干下回りましたが、その他の結果は、全ての区分で前年度から増加（上昇）した結果となっております。特に小学校の残食率増加が顕著になっている状況でございます。

なお、この給食の残食率には、食べ残しのほか、当日納品された食材は当日調理を行うことから、児童生徒の急な欠席の食材対応については、保存の効く「精米・牛乳・冷凍食品」などに限られますので、特に保存の効かない食材で納品を受けたものについては、廃棄することになるため残食率の増加に影響することになります。

例えば、急に決定したインフルエンザ等感染症による学級閉鎖や学年閉鎖があった場合、納品を受けた食材については、食数も多いため、影響が大きくなります。

また、運営方式では、直営校に比べ、委託校についての残食率増加が顕著にありますので、特徴なりを整理し、安全安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により、残食率の低下、学校給食を通じた食育の推進に努めていきたいと考えております。

以上、簡単です報告を終わります。

■教育行政について

（継続審議）

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第9回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和7年8月28日（木）11：00からです。